証券コード　5702
平成27年６月９日

株 主 各 位

大阪府大阪市西区土佐堀一丁目４番８号
株式会社 大紀アルミニウム工業所
代表取締役社長　山　本　隆　章

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。　敬　具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市西区土佐堀一丁目５番６号
大阪ＹＭＣＡ会館10階101号室

３．目的事項

報 告 事 項
１．第88期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに計算書類報告の件
２．会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.dik-net.com/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融・経済政策の効果により企業業績や雇用情勢の改善が見られるなど景気は緩やかな回復傾向で推移しました。一方、欧州経済の先行きに不安が強まり、中国、新興国経済の減速への警戒感等もあり、先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした環境のもと、当社グループの大手需要先である自動車メーカーは、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響もありましたが、円安傾向もあり企業収益は好転しました。その中で、当社グループの製品等の需要も堅調に推移しました。

この結果、当社グループの連結売上高につきましては、アルミニウム二次合金地金971億５千３百万円（前期比22.3%増）、商品・原料他681億３千３百万円（前期比28.4%増）で、これらを併せた売上高総額は1,652億８千６百万円（前期比24.7%増）となりました。

収益面につきましては、販売数量増加による運送費等の上昇が見られましたが、製品と原料の価格差が改善されたことにより、経常損益につきましては、29億２千８百万円（前期は、10億３百万円）の利益となり、また、子会社の資産売却等により、純損益は21億７千５百万円の利益を計上することとなりました。

（企業集団の品目別販売実績）

品　　名	第　87　期 (25．4．1～26．3．31)		第　88　期（当期） (26．4．1～27．3．31)		対 前 期 増減金額	対前期 比　率
	金　額	構成比率	金　額	構成比率		
	千円	%	千円	%	千円	%
製　　品	79,434,172	59.9	97,153,699	58.8	17,719,526	22.3
商品・原料他	53,078,776	40.1	68,133,127	41.2	15,054,351	28.4
合　　計	132,512,948	100.0	165,286,826	100.0	32,773,877	24.7

（注）　構成比率、対前期比率は金額によっております。

（当社の品目別販売実績）

品名			第87期（25.4.1～26.3.31）			第88期（当期）（26.4.1～27.3.31）			対前期増減金額	対前期比率
			数量	金額	構成比率	数量	金額	構成比率		
			トン	千円	%	トン	千円	%	千円	%
製品	アルミニウム合金地金	ダイカスト用	147,728	34,066,321	36.9	145,217	36,534,537	33.6	2,468,216	7.2
		鋳物用	55,645	13,718,519	14.8	54,049	14,630,894	13.5	912,375	6.7
		圧延用	21,544	4,103,543	4.4	34,768	8,262,582	7.6	4,159,039	101.4
	小計		224,918	51,888,384	56.1	234,034	59,428,015	54.7	7,539,630	14.5
商品・原料他			—	40,545,575	43.9	—	49,267,977	45.3	8,722,402	21.5
合計			224,918	92,433,959	100.0	234,034	108,695,993	100.0	16,262,033	17.6

（注） 構成比率、対前期比率は金額によっております。

(2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、総額27億４千９百万円となりました。その主なものは、ダイキアルミニウム インダストリー（タイランド）の第２工場新設、株式会社聖心製作所の本社移転に伴う建物等の取得及びコストダウンのための生産合理化への設備増強を実施したものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成26年７月３日に第三者割当増資でダイキアルミニウム インダストリー（タイランド）の株式を30,000千株取得しました。（期末保有株式70,000千株、出資比率100.0%）

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内では設備投資の増加傾向、雇用・所得環境の改善などに支えられ、緩やかな景気回復が続くものと思われます。一方で、海外では、中国をはじめとする新興国経済の減速傾向や一部地域における地政学的リスク等もあり依然として予断を許さない状況が続くものと思われます。

当アルミニウム二次合金業界においては、大手需要先である自動車メーカーの需要が、国内では伸び悩みが予想されます。一方、円安傾向の影響もあり部品輸出が底堅く推移するものと見込まれることから、比較的安定した生産・出荷で推移するものと期待されます。

こうした中、当社グループは、需要の拡大しているアセアン地域への展開を図るなど、時代の変化に敏速に対応できるよう社内体質の強化に努め、社業の発展に万全を期する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 85 期 (23.4.1～24.3.31)	第 86 期 (24.4.1～25.3.31)	第 87 期 (25.4.1～26.3.31)	第 88 期（当期） (26.4.1～27.3.31)
売　上　高(千円)	102,536,168	105,265,564	132,512,948	165,286,826
経　常　利　益(千円)	1,046,110	294,312	1,003,446	2,928,717
当期純利益または当期純損失(△)(千円)	1,029,114	△101,486	228,791	2,175,362
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)(円)	24.92	△2.46	5.53	52.51
総　資　産(千円)	52,954,238	57,304,796	65,924,479	79,472,753
純　資　産(千円)	18,780,558	18,873,176	20,052,019	23,296,616

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社九州ダイキアルミ	40,000	100.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売
株式会社ダイキマテリアル	300,000	100.0	非鉄金属のリサイクル及びアルミニウム屑の売買
ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーション	千米ドル 2,000	100.0	アルミニウム地金及びアルミニウム屑の売買
ダイキ エンジニアリング	千リンギット 500	100.0	溶解炉及び関連設備・機器の設計・製作・販売・補修
ダイキアルミニウム インダストリー(タイランド)	千バーツ 350,000	100.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売
セイシン(タイランド)	180,000	100.0	ダイカスト製品の製造販売
ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア	百万ルピア 215,924	100.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売
株式会社聖心製作所	千円 300,000	96.0	ダイカスト製品の製造販売
ダイキアルミニウム インダストリー(マレーシア)	千リンギット 17,400	95.7	アルミニウム二次合金地金の製造販売
大紀(佛山)経貿有限公司	千元 20,382	90.0	アルミニウム二次合金地金の販売
株式会社北海道ダイキアルミ	千円 60,000	86.7	アルミニウム二次合金地金の製造販売

(11) 主要な事業内容

アルミニウム二次合金地金（ダイカスト用・鋳物用・圧延用）の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。なお、溶解技術と経験を活かし、溶解炉及び関連設備・機器、溶解システム等の設計・製作・販売並びにその補修も行っております。

(12) 主要な拠点等

(当社)

本　　社	大阪府大阪市西区土佐堀一丁目4番8号（日栄ビル8階）
東 京 支 店	東京都千代田区神田東松下町14番地（東信神田ビル8階）
名 古 屋 支 店	愛知県安城市赤松町広久手15番地
福 岡 出 張 所	福岡県糟屋郡宇美町貴船三丁目8番1号
テクニカルセンター	三重県亀山市川崎町字山新田1483-1
工　　場	亀山（三重県）・滋賀（滋賀県）・新城（愛知県）・結城（茨城県）・白河（福島県）
ロサンゼルス駐在事務所	アメリカ合衆国　カリフォルニア州
ロシア代表事務所	ロシア連邦　モスクワ市
上海駐在事務所	中華人民共和国　上海市

(株式会社九州ダイキアルミ)

本　　社	福岡県糟屋郡宇美町貴船三丁目8番1号

(株式会社聖心製作所)

本　　社	滋賀県東近江市柴原南町字深谷1592番地1

(株式会社ダイキマテリアル)

本　　社	三重県亀山市川崎町字地蔵僧1291-1
大阪集荷センター	柏原（大阪府）
業　務　課	大阪（大阪府）

(株式会社北海道ダイキアルミ)

本　　社	北海道苫小牧市字柏原6-276　苫小牧東部工業団地
支　　店	札幌（北海道）

(DAIKI INTERNATIONAL TRADING CORPORATION)

本　　社	アメリカ合衆国　カリフォルニア州

(大紀（佛山）経貿有限公司)

本　　社	中華人民共和国　佛山市

(PT.DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY INDONESIA)

本　　社	インドネシア　カラワン県

(DAIKI ENGINEERING SDN.BHD.)

本　　社	マレーシア　セランゴール州

(DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY (MALAYSIA) SDN.BHD.)

本　　社	マレーシア　セランゴール州

(DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.)

本　　社	タイ王国　チョンブリ県

(SEISHIN (THAILAND) CO.,LTD.)

本　　社	タイ王国　チョンブリ県

(13) 従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従　業　員　数	前期末比増減
全社（共通）	709名	66名増

（注）　従業員数には、使用人兼務取締役、嘱託、出向者及び臨時雇は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

借　　入　　先	借　　入　　額
	千円
株式会社りそな銀行	5，950，000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4，590，000
株式会社三井住友銀行	3，390，186
株式会社みずほ銀行	2，600，000
みずほ信託銀行株式会社	2，047，500
株式会社第三銀行	1，390，000
三井住友信託銀行株式会社	1，345，000
株式会社紀陽銀行	1，290，000
株式会社池田泉州銀行	1，285，000
日本生命保険相互会社	1，220，000
株式会社国際協力銀行	876，259
株式会社足利銀行	800，000
株式会社常陽銀行	700，000
株式会社滋賀銀行	585，000
株式会社愛知銀行	500，000

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　１６０，０００，０００株

(2) 発行済株式の総数　４３，６２９，２３５株（自己株式２，２０７，７１４株を含む。）

(3) 当期末株主数　３，８９２名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社山本エステート	３，４８０	８．４
株式会社りそな銀行	１，９０４	４．６
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	１，５８０	３．８
山本隆章	１，４３０	３．５
大紀アルミ得意先持株会	１，３６３	３．３
株式会社みずほ銀行	１，００４	２．４
みずほ信託銀行株式会社	１，００３	２．４
株式会社三井住友銀行	１，００２	２．４
安宅千浩	９４４	２．３
山本暉郎	７７０	１．９

（注）１．上記以外に自己株式を2,207,714株保有しております。
２．持株比率は、自己株式（2,207,714株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有

ア．取得株式
普通株式　6,784株
取得価額の総額　2,134,481円

イ．処分株式
該当なし

ウ．失効手続きをした株式
該当なし

エ．決算期における保有株式
普通株式　2,207,714株

オ．第87回定時株主総会後、定款授権に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式
該当なし

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

平成21年８月10日開催の取締役会決議による新株予約権

ア. 新株予約権の数

772個

イ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　772,000株（新株予約権１個につき1,000株）

ウ. 新株予約権の払込金額

１株あたり　１円

エ. 新株予約権の行使価額

１個あたり　1,000円

オ. 新株予約権の行使期間

平成21年10月１日から平成51年９月30日まで

カ. 新株予約権の行使条件

(ア) 各新株予約権の１個の一部行使は認めない。

(イ) 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、１親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、対象者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

キ. その他取得の条件

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 上記カ. に定める条件に該当しなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

ク. 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	638個	638,000株	5名

(2) 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項
(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山本 隆章	
専務取締役	森川 芳光	生産統括室長
常務取締役	後藤 和示	海外事業室長
常務取締役	小川 泰司	管理部長兼リスク管理室長兼ＴＱＭ推進室長
取締役	林 繁典	資材管理部長
取締役	山岡 正男	営業管理担当兼東京支店長兼名古屋支店長兼ＲＳＩ営業部長
取締役	小畑田 竜也	亀山工場長
取締役	門谷 正雄	
取締役	辰野 守彦	弁護士
常勤監査役	谷 敏夫	
監査役	仲南 弘三	
監査役	稲田 実	
監査役	蔭山 幸男	公認会計士

（注）１．取締役辰野守彦は社外取締役であります。
２．監査役の稲田実及び蔭山幸男は社外監査役であります。
３．取締役辰野守彦及び監査役稲田実は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
４．監査役谷敏夫は、長年に亘り当社管理部長として経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
５．監査役仲南弘三は、財務担当取締役としての長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
６．監査役蔭山幸男は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
７．取締役林繁典はダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーションの代表取締役及び大紀（佛山）経貿有限公司の董事長を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　9名　　140,600千円　（うち社外取締役　1名　4,800千円）
監査役　4名　　24,660千円　（うち社外監査役　2名　7,440千円）

（注）　取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
取締役	辰野守彦	当期開催の取締役会13回全てに出席（出席率100.0%）し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	稲田実	当期開催の取締役会13回全てに出席（出席率100.0%）し、また当期開催の監査役会12回全てに出席（出席率100.0%）し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	蔭山幸男	当期開催の取締役会13回全てに出席（出席率100.0%）し、また当期開催の監査役会12回全てに出席（出席率100.0%）し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額

有限責任監査法人トーマツ　　32,000千円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

有限責任監査法人トーマツ　　32,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任もしくは不再任とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議し、株主総会へ提案します。

６．会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、経営の基本方針に則った「行動指針」に基づき、その理念及び精神を役職者をはじめとするグループ会社全使用人に周知・徹底することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、企業の社会的責任（ＣＳＲ）を全社員が自覚することに努める。また、管理部を担当する取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として、管理部がコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたり、内部通報者保護制度の構築等を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、取締役会等の会社機関の意思決定に係る文書は法令・社内文書規程に基づき保存及び管理を行う。

また、取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧することができるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 損失の危険の管理については、当社の「リスク管理室」の機能を強化し、当社が抱えるリスクの管理について必要な見直し・対応の検討、そのための研修の実施等を行うこととする。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

イ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ厳正な対応を行い、被害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役出席による常務会を毎月２回以上開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係わる意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定し、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役は業務分掌に基づき業務を執行する。なお、経済状況の変化等に対しては迅速かつ適正に対処する。

⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア.「関係会社管理規程」に基づき、子会社等の経営管理指導及び計数管理は当社の各担当部門の責任者が行う。なお、当社代表取締役と子会社代表者との間での「トップ診断」を通じ、子会社の管理目標設定等の摺り合わせを行い、年２回以上の会合を実施することを通じて子会社の事業活動及び業績の管理を行い、各社が自主性を発揮しつつ、事業目的の遂行と安定成長を図るための指導・育成を図ることとしている。

イ.子会社には当社から取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務の適正を監視できる体制としている。

ウ.子会社は当社の監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査結果は当社の代表取締役及び監査役に報告する体制とする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役会の判断により、必要に応じてその業務補助のため監査役スタッフをおくこととし、その人事等については、独立性を保つように取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア.取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求め、自ら調査することができるものとする。

イ.監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び常務会の他、業推会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人、監査室及びグループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

（反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況）

当社及びグループ各社は、社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力とは取引関係及びその他いかなる関係も持たないとのグループ倫理規範を掲げている。その倫理規範に基づき、一切の関係遮断のために、直接的なアプローチのほか、機関紙購入や一方的な送付、寄付金・賛助金の支出、クレーム及び示談金の要求、広告掲載、口止め料、株主総会関係等による間接的なアプローチに対しても、警察当局等と連携しながら毅然たる対応で行動するものとしている。

これらにもかかわらず、反社会的勢力とは知らずに、当社の意に反してなんらかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消することとする。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**61,757,453**	**流動負債**	**44,499,621**
現金及び預金	3,755,094	支払手形及び買掛金	7,805,768
受取手形及び売掛金	36,658,266	短期借入金	33,409,313
商品及び製品	10,687,508	未払金	1,087,945
仕掛品	196,120	未払法人税等	597,876
原材料及び貯蔵品	9,185,229	未払消費税等	91,572
繰延税金資産	155,784	未払費用	1,069,499
その他	1,121,512	賞与引当金	205,364
貸倒引当金	△2,063	その他	232,281
		固定負債	**11,676,516**
		長期借入金	10,389,470
固定資産	**17,715,300**	役員退職慰労引当金	29,967
有形固定資産	12,975,716	退職給付に係る負債	90,669
建物及び構築物	4,615,469	リース債務	257,865
機械装置及び運搬具	4,017,802	資産除去債務	125,021
工具、器具及び備品	428,148	繰延税金負債	626,895
土地	3,541,852	その他	156,624
リース資産	330,195	**負債合計**	**56,176,137**
建設仮勘定	42,248	純資産の部	
		株主資本	**20,496,946**
無形固定資産	89,056	資本金	6,346,642
		資本剰余金	8,838,268
投資その他の資産	4,650,527	利益剰余金	6,053,889
投資有価証券	3,820,314	自己株式	△741,853
長期貸付金	8,647	**その他の包括利益累計額**	**2,542,129**
退職給付に係る資産	394,891	その他有価証券評価差額金	1,383,244
繰延税金資産	23,450	繰延ヘッジ損益	45,183
その他	620,787	為替換算調整勘定	926,604
貸倒引当金	△217,564	退職給付に係る調整累計額	187,097
		新株予約権	**148,016**
		少数株主持分	**109,523**
		純資産合計	**23,296,616**
資産合計	**79,472,753**	**負債・純資産合計**	**79,472,753**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		165,286,826
売上原価		157,321,197
売上総利益		**7,965,628**
販売費及び一般管理費		4,937,182
営業利益		**3,028,446**
営業外収益		
受取利息	73,658	
受取配当金	95,519	
技術指導料	54,075	
為替差益	52,360	
受取保険金	46,863	
貸倒引当金戻入額	56,937	
鉄屑売却益	98,437	
その他	198,604	676,457
営業外費用		
支払利息	640,939	
手形売却損	30,187	
持分法による投資損失	3,388	
その他	101,670	776,186
経常利益		**2,928,717**
特別利益		
固定資産売却益	346,659	
投資有価証券売却益	69,178	415,838
特別損失		
固定資産除売却損	56,285	56,285
税金等調整前当期純利益		**3,288,270**
法人税、住民税及び事業税	841,055	
法人税等調整額	247,096	1,088,151
少数株主損益調整前当期純利益		**2,200,119**
少数株主利益		**24,757**
当期純利益		**2,175,362**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,346,642	8,838,268	3,890,798	△739,719	18,335,990
会計方針の変更による累積的影響額			124,458		124,458
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,346,642	8,838,268	4,015,257	△739,719	18,460,449
当期変動額					
剰余金の配当			△248,559		△248,559
当期純利益			2,175,362		2,175,362
自己株式の取得				△2,134	△2,134
持分法の適用範囲の変動			111,828		111,828
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			2,038,631	△2,134	2,036,496
当期末残高	6,346,642	8,838,268	6,053,889	△741,853	20,496,946

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	919,201	123,859	271,496	170,241	1,484,798	148,016	83,213	20,052,019
会計方針の変更による累積的影響額								124,458
会計方針の変更を反映した当期首残高	919,201	123,859	271,496	170,241	1,484,798	148,016	83,213	20,176,478
当期変動額								
剰余金の配当								△248,559
当期純利益								2,175,362
自己株式の取得								△2,134
持分法の適用範囲の変動								111,828
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	464,043	△78,676	655,107	16,856	1,057,330		26,310	1,083,641
当期変動額合計	464,043	△78,676	655,107	16,856	1,057,330		26,310	3,120,137
当期末残高	1,383,244	45,183	926,604	187,097	2,542,129	148,016	109,523	23,296,616

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.連結の範囲に関する事項……連結子会社の数11社

子会社名：㈱ダイキマテリアル、㈱九州ダイキアルミ、㈱北海道ダイキアルミ、ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーション、ダイキアルミニウム インダストリー(タイランド)、ダイキ エンジニアリング、ダイキアルミニウム インダストリー(マレーシア)、㈱聖心製作所、大紀（佛山）経貿有限公司、セイシン（タイランド)、ダイキアルミニウム　インダストリー　インドネシア

非連結子会社名：ダイキ　エンジニアリング　タイ、上海大紀新格工業炉有限公司、㈱ダイキエンジニアリング、ダイキ　オーエム　アルミニウム　インダストリー(フィリピンズ)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2.持分法の適用に関する事項……持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

子会社名はダイキ　エンジニアリング　タイ、上海大紀新格工業炉有限公司、㈱ダイキエンジニアリング、ダイキ　オーエム　アルミニウム　インダストリー(フィリピンズ)であり、関連会社名はキョーワ　キャスティング(タイランド)であります。

持分法非適用会社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金(持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微でありかつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

なお、当連結会計年度において、翔能金属再生資源(控股)有限公司の出資持分を一部売却したことにより、持分比率が低下し関連会社に該当しなくなったため、同社の100%子会社である大正鋁業有限公司とともに、持分法適用の範囲から除外しております。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項……連結子会社の決算日は、すべて12月31日であり、連結決算日との差はいずれも３ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎とし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有　価　証　券……その他有価証券の時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定)により、時価のないものについては、移動平均法による原価法により評価しております。

②た　な　卸　資　産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商　品　及　び　製　品……主として移動平均法
原 材 料 及 び 貯 蔵 品……移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有　形　固　定　資　産……当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。
（リース資産を除く）　ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。なお、当社の白河工場については定額法によっております。また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無　形　固　定　資　産……定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
（リース資産を除く）

③リ　ー　ス　資　産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸　倒　引　当　金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞　与　引　当　金……従業員の賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度の負担すべき金額を支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金……一部の国内連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準……外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

②ヘッジ会計の処理

(イ)繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段
デリバティブ取引(為替予約取引、商品先物取引及び金利スワップ取引)
ヘッジ対象
相場変動による損失の可能性がある資産または負債で、当該資産または負債に係る相場変動が評価に反映されていないもの及び市場金利の変動により時価の変動が生じ、その変動額が借入金の評価に反映されないもの並びに資産または負債に伴うキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

(ハ)ヘッジ方針……為替予約取引は、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるためのものであるため、その残高は外貨建の仕入及び販売予定金額を超えないようにとの方針を採っております。商品先物取引については、アルミニウム二次合金地金の原材料の在庫の範囲内での取引に限定しております。金利スワップは、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しているのみであります。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(ホ)その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの……為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、商品先物取引の実行及び管理につきましては、ＲＳＩ営業部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。

③退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異……数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④のれんの償却方法及び償却期間……５年間で均等償却しております。

⑤消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑥端数処理……記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

5. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が191,475千円増加し、利益剰余金が124,458千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

連結貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 …… 24,819,544千円

2. 保証債務

下記会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

ﾀﾞｲｷ ｵｰｴﾑ ｱﾙﾐﾆｳﾑ ｲﾝﾀﾞｽﾄﾘｰ(ﾌｨﾘﾋﾟﾝｽﾞ)
(2,723千US$期末日レートにて換算) …… 327,531千円

3. 受取手形割引高 …… 25,906千円

4. 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。

投資有価証券（株式等） …… 381,881千円

5. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受　取　手　形 …… 15,954千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,629,235	―	―	43,629,235

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,200,930	6,784	―	2,207,714

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳

単元未満株式の買取りによる増加　6,784株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決　議	株式の種　類	配当の原　資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124,284	3.00	平成26年３月31日	平成26年６月25日
平成26年11月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	124,274	3.00	平成26年９月30日	平成26年12月５日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種　類	配当の原　資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	207,107	5.00	平成27年３月31日	平成27年６月25日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　638,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアルミニウム二次合金地金の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権及び営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を取引限度として為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で７年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及びたな卸資産の相場変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4.会計処理基準に関する事項」に記載されている「(4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「②ヘッジ会計の処理」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売業務規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、各販売部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、商品先物取引の実行及び管理につきましては、ＲＳＩ営業部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）をご覧ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,755,094	3,755,094	―
(2)受取手形及び売掛金	36,658,266	36,658,266	―
(3)投資有価証券			
その他有価証券	3,026,617	3,026,617	―
資産計	43,439,978	43,439,978	―
(1)支払手形及び買掛金	7,805,768	7,805,768	―
(2)短期借入金	31,137,117	31,137,117	―
(3)長期借入金	12,661,667	12,733,030	71,362
負債計	51,604,552	51,675,915	71,362
デリバティブ取引(※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	―	―	―
②ヘッジ会計が適用されているもの	66,533	66,533	―
デリバティブ取引計	66,533	66,533	―

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、その他有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,110,683	2,886,825	1,776,141
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	172,783	139,791	△32,992
合計		1,283,467	3,026,617	1,743,149

負　債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期借入金については１年内返済予定の長期借入金は含めておりません。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。１年内返済予定の長期借入金を含めております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	294,726	―	294,653	先物為替相場によっている
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5,501,351	―	5,557,592	
原則的処理方法	商品先物取引 売建	商品及び製品	1,295,590	―	1,285,482	商品先物相場によっている
	商品先物取引 買建	商品及び製品	21,512	―	21,623	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動額	長期借入金	4,593,258	4,004,789	(＊1)	

(＊1)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	793,696

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」の「その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

重要な賃貸等不動産はありません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額……　556円21銭
１株当たり当期純利益……　52円51銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益……　51円72銭

（注）「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が、３円増加し、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額はそれぞれ０円06銭減少しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**41,978,469**	**流動負債**	**27,525,961**
現金及び預金	1,976,312	支払手形	2,320,178
受取手形	4,671,168	買掛金	3,053,189
売掛金	20,633,701	短期借入金	17,783,186
商品及び製品	7,936,032	1年内返済予定の長期借入金	1,768,468
原材料及び貯蔵品	4,827,091	リース債務	15,085
短期貸付金	1,631,444	未払金	959,551
未収入金	97,933	未払法人税等	484,035
繰延税金資産	90,517	未払消費税等	73,175
その他	114,267	未払費用	760,617
固定資産	**16,718,783**	賞与引当金	199,000
（有形固定資産）	(7,063,821)	設備関係支払手形	83,600
建物	2,280,689	その他	25,872
構築物	467,276	**固定負債**	**9,959,757**
機械及び装置	1,133,598	長期借入金	9,179,789
車両運搬具	69,635	リース債務	23,273
工具、器具及び備品	314,713	資産除去債務	125,021
土地	2,759,060	繰延税金負債	476,745
リース資産	34,406	その他	154,926
建設仮勘定	4,440	**負債合計**	**37,485,718**
（無形固定資産）	(74,651)	純資産の部	
電話加入権	7,663	**株主資本**	**19,637,068**
借地権	44,124	（資本金）	(6,346,642)
ソフトウェア	20,695	（資本剰余金）	(8,838,268)
リース資産	1,744	資本準備金	2,400,164
その他	422	その他資本剰余金	6,438,104
（投資その他の資産）	(9,580,311)	（利益剰余金）	(5,194,011)
投資有価証券	3,432,300	その他利益剰余金	5,194,011
関係会社株式	5,326,373	圧縮積立金	34,230
関係会社出資金	332,974	別途積立金	2,000,000
長期貸付金	8,647	繰越利益剰余金	3,159,780
前払年金費用	122,806	（自己株式）	(△741,853)
長期前払費用	58,116	**評価・換算差額等**	**1,426,450**
差入保証金	208,118	（その他有価証券評価差額金）	(1,381,266)
その他	103,345	（繰延ヘッジ損益）	(45,183)
貸倒引当金	△12,370	**新株予約権**	**148,016**
		純資産合計	**21,211,535**
資産合計	**58,697,253**	**負債・純資産合計**	**58,697,253**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		108,695,993
売　上　原　価		103,854,447
売　上　総　利　益		**4,841,545**
販売費及び一般管理費		2,936,210
営　業　利　益		**1,905,335**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	253,018	
為　替　差　益	7,444	
技　術　指　導　料	140,481	
受取地代及び家賃	53,313	
受　取　保　険　金	46,166	
貸倒引当金戻入額	58,700	
鉄　屑　売　却　益	75,231	
そ　の　他	145,928	780,283
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	285,074	
手　形　売　却　損	7,096	
そ　の　他	83,553	375,725
経　常　利　益		**2,309,894**
特　別　利　益		
投資有価証券売却益	28,945	
関係会社出資金売却益	1,956	30,902
特　別　損　失		
固定資産除売却損	40,585	
関係会社株式評価損	421,733	462,318
税引前当期純利益		**1,878,477**
法人税、住民税及び事業税	552,866	
法　人　税　等　調　整　額	264,229	817,095
当　期　純　利　益		**1,061,381**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金
当期首残高	6,346,642	2,400,164	6,438,104
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,346,642	2,400,164	6,438,104
当期変動額			
剰余金の配当			
圧縮積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計			
当期末残高	6,346,642	2,400,164	6,438,104

（単位：千円）

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				
	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	―	2,000,000	2,256,729	△739,719	18,701,921
会計方針の変更による累積的影響額			124,458		124,458
会計方針の変更を反映した当期首残高		2,000,000	2,381,188	△739,719	18,826,380
当期変動額					
剰余金の配当			△248,559		△248,559
圧縮積立金の積立	34,230		△34,230		
当期純利益			1,061,381		1,061,381
自己株式の取得				△2,134	△2,134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	34,230		778,592	△2,134	810,688
当期末残高	34,230	2,000,000	3,159,780	△741,853	19,637,068

（単位：千円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	917,493	123,859	1,041,353	148,016	19,891,291
会計方針の変更による累積的影響額					124,458
会計方針の変更を反映した当期首残高	917,493	123,859	1,041,353	148,016	20,015,750
当期変動額					
剰余金の配当					△248,559
圧縮積立金の積立					
当期純利益					1,061,381
自己株式の取得					△2,134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	463,772	△78,676	385,096		385,096
当期変動額合計	463,772	△78,676	385,096		1,195,784
当期末残高	1,381,266	45,183	1,426,450	148,016	21,211,535

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品……移動平均法

原材料及び貯蔵品……移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。なお、白河工場については定額法によっております。また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用……均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞　与　引　当　金……従業員の賞与の支払いに充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退　職　給　付　引　当　金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社は、当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に含めて計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数　理　計　算　上　の　差　異……数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段
デリバティブ取引(為替予約取引、商品先物取引及び金利スワップ取引)
ヘッジ対象
相場変動による損失の可能性がある資産または負債で、当該資産または負債に係る相場変動が評価に反映されていないもの及び市場金利の変動により時価の変動が生じ、その変動額が借入金の評価に反映されないもの並びに資産または負債に伴うキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘ　ッ　ジ　方　針……為替予約取引は、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるためのものであるため、その残高は外貨建の仕入及び販売予定金額を超えないようにとの方針を採っております。商品先物取引については、アルミニウム二次合金地金の原材料の在庫の範囲内での取引に限定しております。金利スワップは、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しているのみであります。

ヘッジの有効性評価の方法……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの……為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、先物取引の実行及び管理につきましては、ＲＳＩ営業部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 端数処理

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

5. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が191,475千円減少し、繰越利益剰余金が124,458千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 …… 20,223,994千円

2. 保証債務

下記会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

ダイキアルミニウム インダストリー（マレーシア） (25,400千RM期末日レートにて換算)	824,230千円
ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア (110,566,250千IDR期末日レートにて換算) (21,500千US$期末日レートにて換算)	3,603,229千円
セイシン（タイランド） (105,020千THB期末日レートにて換算)	388,574千円
大紀（佛山）経貿有限公司 (17,450千RMB期末日レートにて換算)	338,093千円
ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー（フィリピンズ） (2,723千US$期末日レートにて換算)	327,531千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,724,053千円
短期金銭債務	202,691千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高		
売上高	……	8,542,292千円
仕入高	……	16,582,567千円
営業取引以外の取引による取引高	……	333,288千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式(株)	2,200,930	6,784	―	2,207,714

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	257,032千円
関係会社株式評価損	244,414千円
たな卸資産評価損	6,883千円
未払事業税	37,323千円
賞与引当金	63,680千円
貸倒引当金	3,834千円
長期未払金	48,027千円
新株予約権	45,884千円
資産除去債務	38,756千円
その他	13,174千円
繰延税金資産小計	759,011千円
評価性引当額	640,947千円
繰延税金資産合計	118,063千円
繰延税金負債	
前払年金費用	38,069千円
その他有価証券評価差額金	398,123千円
繰延ヘッジ損益	21,262千円
資産除去債務に対応する除却費用	21,646千円
その他	25,187千円
繰延税金負債合計	504,290千円
繰延税金負債の純額	386,227千円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.0%、平成28年４月１日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更されております。

その結果、流動資産に計上された繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が8,486千円減少し、固定負債に計上された繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が61,515千円減少しております。また、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が334千円、繰延ヘッジ損益(貸方)が1,993千円、その他有価証券評価差額金(貸方)が51,370千円それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ダイキアルミニウム インダストリー(マレーシア)	所有 直接95.7%	役員の兼任 債務保証	債務保証 (注)1	824,230	―	―
子会社	ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア	所有 直接100.0%	役員の兼任 債務保証 資金の貸付	債務保証 (注)2 資金の貸付 利息の受取 (注)3	3,603,229 800,000 11,139	― 短期貸付金	― 1,100,000
子会社	ダイキアルミニウム インダストリー(タイランド)	所有 直接100.0%	役員の兼任 商品の販売	商品の売上 (注)4	5,091,919	売掛金	618,338
関連会社	翔能金屬再生資源(控股)有限公司	所有 直接20.0%	役員の兼任 原材料・商品の購入	原材料・商品の仕入 (注)5	10,610,835	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1　ダイキアルミニウム　インダストリー（マレーシア）の銀行借入（25,400千RM）につき、債務保証を行ったものであります。

2　ダイキアルミニウム　インダストリー　インドネシアの銀行借入（110,566,250千IDR、21,500千US$）につき、債務保証を行ったものであります。

3　資金の貸付については当社における市場調達金利を勘案して決定しております。

4　価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

5　原材料・商品の購入については、翔能金屬再生資源（控股）有限公司以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

6　当事業年度において、翔能金屬再生資源（控股）有限公司が持分法適用会社から除外されたため、関連当事者に該当しなくなりました。上記金額は関連当事者に該当した期間の取引金額を記載しております。

7　取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額……　508円52銭
１株当たり当期純利益……　25円62銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益……　25円23銭

（注）「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当事業年度の１株当たり純資産額が３円増加し、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額はそれぞれ０円06銭減少しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社大紀アルミニウム工業所
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　辻　内　　章　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　山　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大紀アルミニウム工業所の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大紀アルミニウム工業所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社大紀アルミニウム工業所
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　辻　内　　章　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　山　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大紀アルミニウム工業所の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第８８期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１） 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３） 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２７年５月１１日

株式会社大紀アルミニウム工業所　監査役会

常勤監査役　谷　　敏　夫　㊞

監　査　役　仲　南　弘　三　㊞

社外監査役　稲　田　　実　㊞

社外監査役　蔭　山　幸　男　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、当社グループを取り巻く経営環境等を総合的に勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金５円
　総額　207,107,605円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月25日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員９名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	山本（やまもと）　隆章（たかあき） （昭和25年４月９日）	昭和51年８月　当社入社 昭和53年12月　当社取締役 昭和54年12月　当社常務取締役 昭和62年５月　当社専務取締役 平成元年６月　当社代表取締役副社長 平成６年６月　当社代表取締役社長 現在に至る	1,430,430株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	森川芳光（もりかわよしみつ） （昭和25年２月19日）	昭和48年４月　当社入社 平成８年２月　当社白河工場長 平成13年９月　当社執行役員白河工場長 平成18年６月　当社取締役白河工場長 平成19年１月　当社取締役白河工場長兼生産統括室長 平成19年６月　当社取締役生産統括室長 平成20年４月　当社取締役生産統括室長兼ＴＱＭ推進室長 平成21年６月　当社取締役生産統括室長兼ＴＱＭ推進室長兼営業開発室担当 平成22年４月　当社取締役生産統括室長兼営業開発室担当 平成22年６月　当社常務取締役生産統括室長兼営業開発室担当 平成24年４月　当社常務取締役生産統括室長兼鉄鋼副原料室担当 平成25年６月　当社専務取締役生産統括室長 現在に至る	26,000株
3	後藤和示（ごとうかずし） （昭和28年３月７日）	昭和50年４月　当社入社 平成15年６月　当社執行役員 平成17年４月　当社執行役員生産統括室長 平成18年６月　当社取締役生産統括室長 平成18年８月　当社取締役生産統括室長兼海外事業室長 平成19年１月　当社取締役滋賀工場長兼海外事業室長 平成20年４月　当社取締役海外事業室長 平成23年６月　当社常務取締役海外事業室長 現在に至る	23,004株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	小川 泰司（おがわ やすじ） （昭和28年４月14日）	昭和52年４月　株式会社協和銀行 （現株式会社りそな銀行）入行 平成20年４月　当社入社管理部部付部長 平成20年６月　当社執行役員管理部長 平成20年７月　当社執行役員管理部長兼リスク管理室長 平成22年４月　当社執行役員管理部長兼リスク管理室長兼ＴＱＭ推進室長 平成23年３月　当社管理部長兼リスク管理室長兼ＴＱＭ推進室長 平成23年６月　当社取締役管理部長兼リスク管理室長兼ＴＱＭ推進室長 平成25年６月　当社常務取締役管理部長兼リスク管理室長兼ＴＱＭ推進室長 現在に至る	25,000株
5	林 繁典（はやし しげのり） （昭和31年３月20日）	昭和53年４月　当社入社 平成13年９月　当社執行役員 平成14年６月　当社執行役員資材管理部長 平成19年６月　当社取締役資材管理部長 現在に至る	20,133株
6	山岡 正男（やまおか まさお） （昭和31年12月１日）	昭和55年４月　当社入社 平成13年９月　当社名古屋支店長兼名古屋営業部長 平成15年６月　当社執行役員名古屋支店長兼名古屋営業部長 平成19年６月　当社取締役名古屋支店長兼名古屋営業部長 平成21年４月　当社取締役東京支店長兼ＲＳＩ営業部長 平成23年４月　当社取締役営業管理担当兼東京支店長兼ＲＳＩ営業部長 平成27年３月　当社取締役営業管理担当兼東京支店長兼名古屋支店長兼ＲＳＩ営業部長 現在に至る	30,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	小畑田 竜也（こはただ たつや） （昭和39年２月１日）	昭和61年３月　当社入社 平成17年２月　株式会社陽紀社長 平成18年６月　当社執行役員株式会社陽紀社長 平成20年４月　当社執行役員白河工場長 平成21年９月　当社執行役員亀山工場長 平成23年３月　当社亀山工場長 平成25年６月　当社取締役亀山工場長 現在に至る	5,000株
8	門谷 正雄（もんたに まさお） （昭和40年１月13日）	昭和62年４月　当社入社 平成20年９月　ダイキアルミニウム インダストリー（タイランド）社長 平成25年６月　当社取締役ダイキアルミニウム インダストリー（タイランド）社長 現在に至る	8,000株
9	辰野 守彦（たつの もりひこ） （昭和26年８月20日）	昭和53年４月　弁護士登録、松尾法律事務所勤務 昭和56年８月　ヒル・ベッツ・アンド・ナッツ法律事務所勤務 昭和63年２月　辰野・萩原法律事務所（現芝綜合法律事務所）設立 現在に至る 平成15年６月　当社取締役 現在に至る	10,000株

（注）１．取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．辰野守彦氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は辰野守彦氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
３．社外取締役候補者の選任理由及び就任期間
辰野守彦氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、適切に業務を遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。その就任期間は、本株主総会終結の時をもって12年であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会々場ご案内略図



地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅下車３号出口から西へ徒歩７分
京阪電鉄中之島線「渡辺橋」駅下車２B号出口から南西へ徒歩10分
地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅下車６号出口から西へ徒歩13分